

## 流出入を踏まえた必要病床数推計の都道府県間調整方法について

### 地域医療構想策定ガイドラインにおける規定（抜粋）

- 都道府県は、構想区域ごとの医療需要を基に必要病床数を推計するが、都道府県間を含む構想区域間の医療提供体制の役割分担を踏まえ、医療需要に対する供給数（構想区域内の医療機関が入院医療を行う患者数）の増減を見込む必要がある。
- 大都市圏など特に都道府県間や構想区域間の医療提供体制の分担が必要となる構想区域の都道府県においては、まず都道府県間の供給数の増減を調整した後で、自都道府県内の構想区域間の供給数の増減を調整することが適当である。

### 厚生労働省から示された調整方法（9月18日付通知）

#### <都道府県間調整の対象>

- 4機能別かつ二次医療圏別の流出入が10人/日以上の場合  
※10人/日未満の医療需要については自県の必要病床数にカウントし、調整は行わない。

#### <調整方法>

- 現状（医療機関所在地）の他都道府県の患者数を前提とした医療提供体制を維持（又は、一部維持）したいと考える都道府県が、流入の相手都道府県に対して、調整をもちかける。（必要に応じて、流出都道府県から流入都道府県に調整を持ちかけてもよい）

#### <期限>

- 平成27年12月を期限に調整を行うこととし、期限までに調整できない場合は、調整の対象となっていた医療需要は、医療機関所在地の医療需要（現行の流出入）として算出する。

### 茨城県における調整（案）

- 本県が調整を要する関係都道府県
  - ・ 福島県、栃木県、千葉県、埼玉県、東京都
  - ※神奈川県については、県全体では流入が生じているが、医療圏、医療機能別に10人未満となることから、調整の対象外。

#### <関係都道府県と調整を要する病床数（床）>

区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期
流入	19	180	197	257
流出	131	374	362	118

- 調整方針（案）

#### <調整方針（案）に基づく本県の必要病床数（床）>

総病床数（パターンB）	パターンB				
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	
				パターンA	パターンB
21,832	2,178	7,515	7,124	4,703	5,015

- ・ 筑西・下妻区域については、新中核病院等の設置による流出患者の戻り分を必要病床数推計に反映することとして調整する（急性期70床、回復期7床を、医療機関所在地ベースの必要病床数へ加算）。
- ・ 筑西・下妻区域以外の全ての区域・医療機能においては、現状の患者流出入を前提とした「医療機関所在地ベースでの医療需要」で調整する。
- ・ なお、都道府県間の合意文書等において、必要病床数の推計について、医療提供体制の整備（新中核病院整備等）を踏まえた見直しを明文化するよう相手県と調整する。

#### 【理由】

- ・ 筑西・下妻以外の区域においては、新中核病院整備等の個別・具体の計画があるわけではないこと、全ての区域が病床過剰地域であることを踏まえると、現在の医療提供体制を基にした協議が現実的であること。
- ・ 必要病床数の推計については、医療提供体制の整備進捗等により、見直しすることが前提となっており、今回調整による推計値で固定されるものではないこと。

他県との流出入（病床数） 要調整分 一覧表

区分		流出		流入	
		二次医療圏	病床数	二次医療圏	病床数
日立	高度急性期	-	-	-	-
	急性期	いわき（福島県）	23	-	-
	回復期	いわき（福島県）	31	-	-
	慢性期（B）	いわき（福島県）	38	-	-
常陸太田・ ひたちなか	高度急性期	-	-	-	-
	急性期	-	-	-	-
	回復期	-	-	県南（福島県）	16
	慢性期（B）	-	-	-	-
鹿行	高度急性期	香取海匝（千葉県）	39	-	-
	急性期	香取海匝（千葉県）	78	香取海匝（千葉県）	13
	回復期	香取海匝（千葉県）	56	香取海匝（千葉県）	14
	慢性期（B）	香取海匝（千葉県）	21	香取海匝（千葉県）	36
		-	-	区東部（東京都）	22
つくば	高度急性期	-	-	-	-
	急性期	東葛北部（千葉県）	14	東葛北部（千葉県）	14
	回復期	東葛北部（千葉県）	14	-	-
	慢性期（B）	-	-	東葛北部（千葉県）	39
-		-	区東北部（東京都）	13	
取手・ 竜ヶ崎	高度急性期	東葛北部（千葉県）	28	東葛北部（千葉県）	19
	急性期	東葛北部（千葉県）	64	東葛北部（千葉県）	59
		印旛（千葉県）	14	-	-
		区中央部（東京都）	18	-	-
	回復期	東葛北部（千葉県）	62	東葛北部（千葉県）	60
		区中央部（東京都）	12	-	-
慢性期（B）	東葛北部（千葉県）	39	東葛北部（千葉県）	32	
筑西・ 下妻	高度急性期	県南（栃木県）	45	-	-
	急性期	県南（栃木県）	100	-	-
	回復期	県南（栃木県）	82	県南（栃木県）	40
	慢性期（B）	-	-	県東（栃木県）	24
-		-	県南（栃木県）	59	
古河・ 坂東	高度急性期	県南（栃木県）	19	-	-
	急性期	県南（栃木県）	46	県南（栃木県）	38
		利根（埼玉県）	17	利根（埼玉県）	56
	回復期	県南（栃木県）	93	県南（栃木県）	30
		利根（埼玉県）	12	利根（埼玉県）	37
	慢性期（B）	利根（埼玉県）	20	県南（栃木県）	15
-		-	利根（埼玉県）	17	
県全体計	高度急性期		131		19
	急性期		374		180
	回復期		362		197
	慢性期（B）		118		257

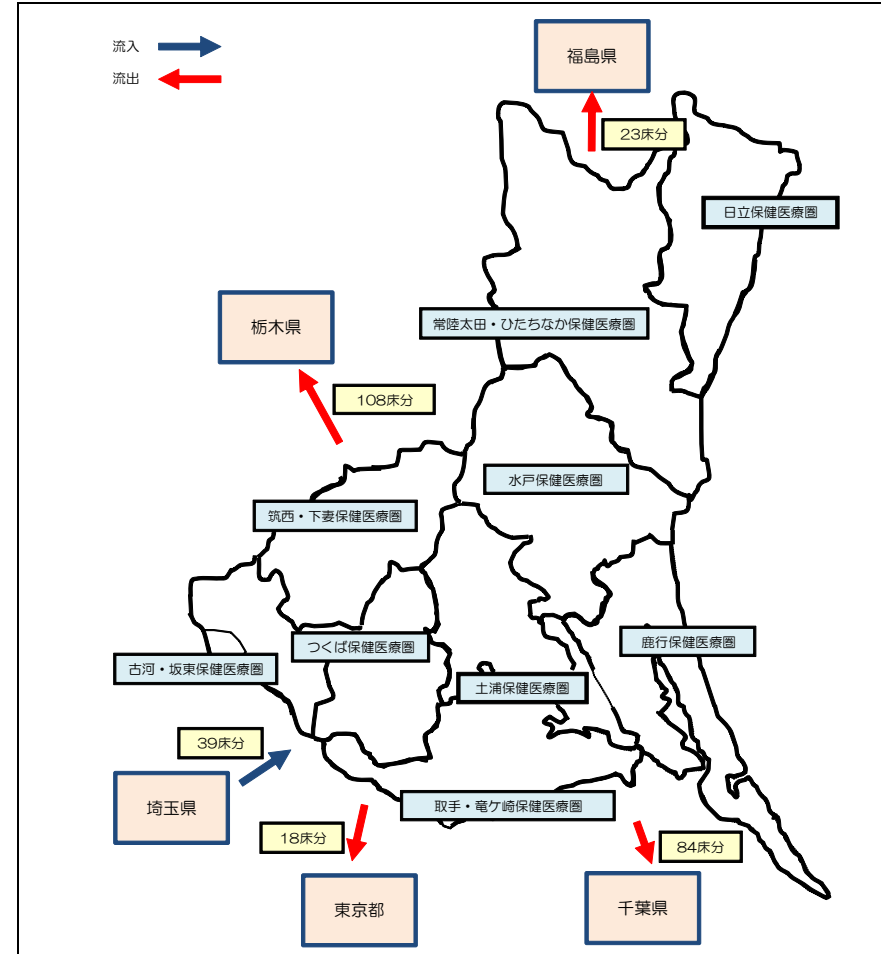
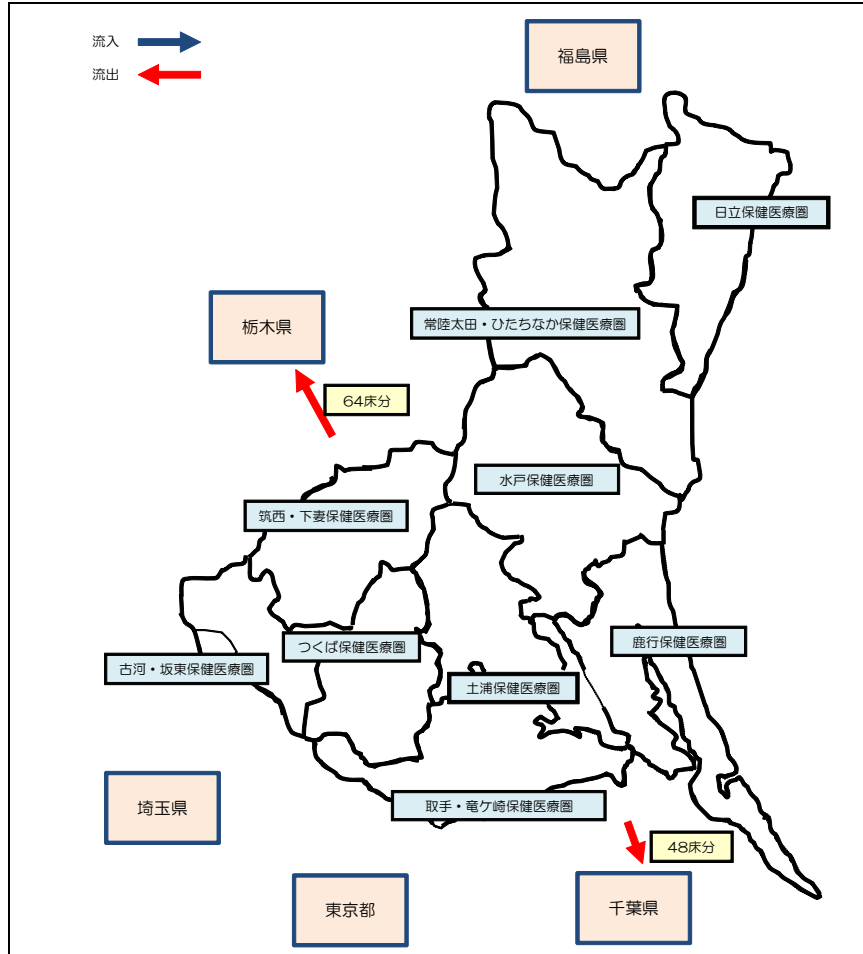
※ 水戸・土浦については該当なし

※ 病床数については、医療需要を病床稼働率（高度急性期0.75、急性期0.78、回復期0.9、慢性期0.92）で割戻した数を記載

## 都道府県間流出入の状況（全県版）

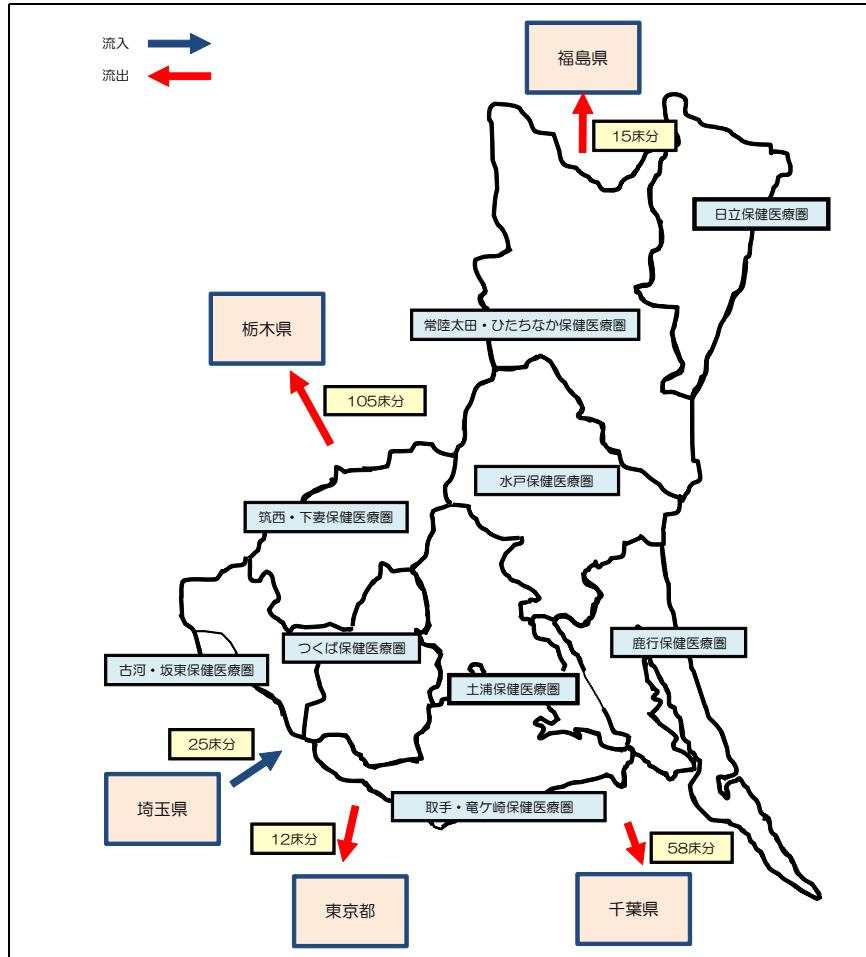
○高度急性期

○急性期

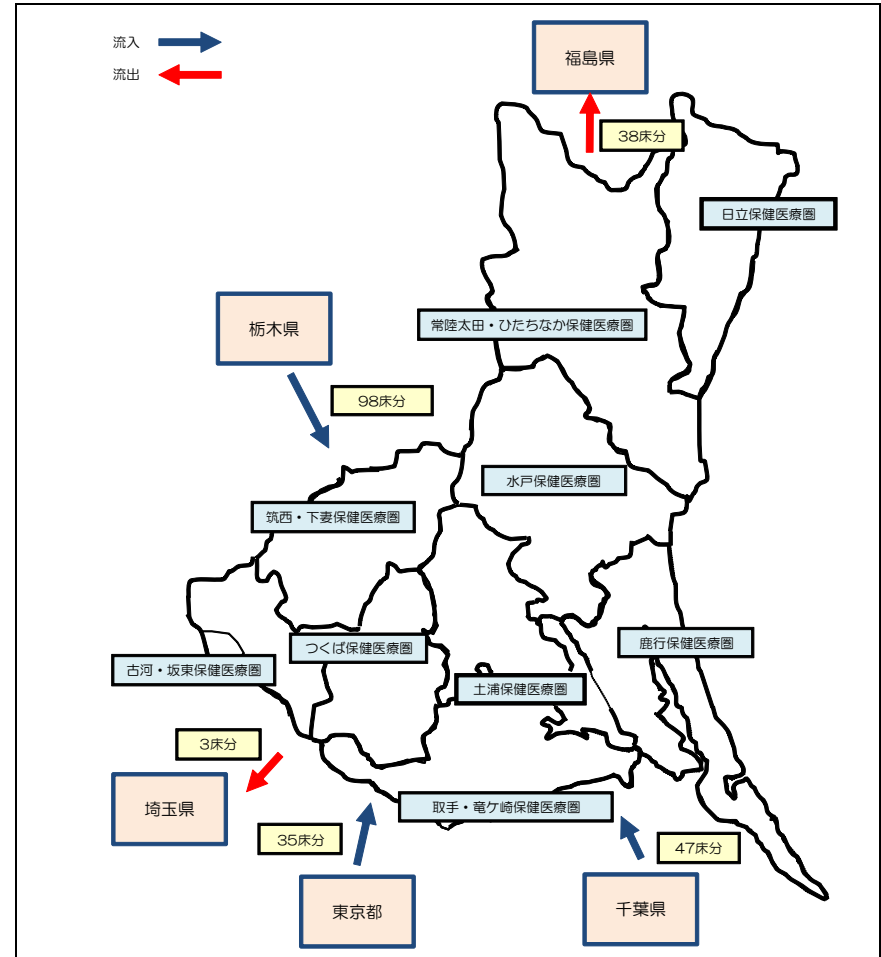


※ 矢印は対象都道府県の流入と流出の差の大きい方を記載。

○回復期



○慢性期



※ 矢印は対象都道府県の流入と流出の差の大きい方を記載。